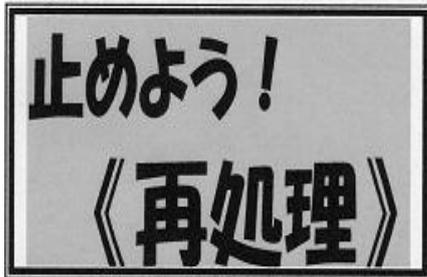


**三陸の海を放射能から守る**  
**岩手の会** (略称) **三陸の海・岩手の会**  
 郵便振替 02240-5-102650  
 ホームページ 《再処理／岩手の環境》  
<http://sanriku.my.coocan.jp/>  
 《本紙の全バックナンバー掲載》



《**天恵の海**》  
 2019(平成 31)年  
 2月 22日  
 第194号  
 編集事務局 S.Oshida  
 TEL・FAX 019-623-1636

**審査会 原燃：高レベル廃液の危険を過小評価 国：容認か**  
**冷却喪失しても：「沸騰乾固迄」でよいのか？ 乾固生成物こそ超危険！**



新規制基準適合審査に関する規制庁担当官へヒヤリング。参議院議員会館会議室

ヒヤリングは先の国会中の川田議員提出の質問主意書への政府答弁書の説明を「高レベル廃液について」を規制庁に、「それ以外の危険要因について」は日本原燃に求めて設定されました。残念ながら原燃担当者は所用のため欠席でした。折角の機会でしたので、参加市民は「適合審査への注文」を率直に述べました。少しでも審査に反映することを期待し、その模様を記事とします。

**原子力規制庁への質問**

- ①ウラルの核惨事と西ドイツの I R S-290 報告を参考にしたのか、
- ②前問のような核惨事は起こらないと考えるか。
- ③高レベル廃液の沸騰・蒸発・乾固で発生した乾燥硝酸塩を事故原因評価に含めないのは何故か。
- ④六ヶ所工場の場合析出硝酸塩はどれだけの量になるのか。
- ⑤高レベル廃液にはプルトニウム抽出に使ったリン酸トリブチル等有機物が混入し爆発の危険があると考えないのか。
- ⑥新規制基準で審査せず重大事故が起きた場合の責任の所在はどこか。
- ⑦新規制基準審査に乾固後生成物の評価は必須。新基準を見直し項目を付け加え、審査をするべきだ。

「審査中で回答できない」  
**一点張りの規制庁**

「是非聞きたい。話せる部分があるはずだ」と何回も質問しましたが、答はありませんでした。

原子力規制委員会の六ヶ所再処理工場などの新規制基準適合審査がまとめ段階に入ったと報ぜられています。六ヶ所工場には非常に危険な高レベル放射性廃液がたまり、その放射能量は福島第一原発事故放出の約三五倍(セシウム137で比較)で、私達は重大事故防止のために厳正な審査を要求し東京や六ヶ所にしかけ要請を続けています。去る一月二四日参議院議員会館に於いて川田龍平参議院議員主催の「再処理工場新規制基準適合性審査等に関する質問(前号参照)」についてのヒヤリングが開催されました。市民側から出席したのは岩手から三人と東京から三人。川田事務所秘書の司会で、高レベル廃液審査で「なぜ蒸発乾固生成物の評価をしないのか」等を買しました。

**乾固生成物(硝酸塩など)は**  
**自己崩壊熱による熔融、揮発**  
**爆発を避けなければ、地球規模の汚染**

**ヒヤリングの場の**  
**設定までの足取り**

先ず川田議員の財満秘書から挨拶があり、岩手の会永田世話人からは「高レベル廃液の危険性について廃液の発生以来訴えて来ました。昨年二月の、各省庁担当者に聞く会や、市民からの政府宛質問書提出と六ヶ所本社での回答説明会、そして川田議員の質問主意書提出への協力、政府答弁書の受領、今回のヒヤリングと、市民と議員が連携し努力を積み重ねてきました」との報告がありました。

原子力規制庁からは新規制基準審査担当グループ(地盤・岩盤)の統括係長S氏一人だけの出席でした。私達の質問事項は左表の七項目でしたが、残念ながら回答は全ての項目について「現在、審査中で回答出来ない」というものでした。

この点について、岩手から「原子力規制委員会公表資料では蒸発乾固迄で分析が終わっている。ウラルの核惨事も西ドイツのシミュレーションも乾固物の危険性を問題にしている。そこをどう審査しているのか是非聞きたい。話せる部分があるはずだ」と何回も質問しましたが、答はありませんでした。

**原子力規制委員会設置法は「情報の公開」を定めている(第二五条)**

この「審査中であるから答えられない」という頑なな回答でヒアリングは行き詰まってしまいました。このことで、再処理の危険性を特に注目し東京で活動している田中一郎氏が規制庁担当者強く反省を求めました。

「原子力規制委員会設置法には『情報の公開』が定められ、審査は公開の原則で進められる。これは日本政府の方針なのだから、担当官が『審査中だから話せない』というのは非常におかしい。『リスクコミュニケーション』という言葉

**率直な危険情報情報交換がなぜ出来ないのか。**

「リスクコミュニケーション」という言葉を勉強してほしい。現在の社会の様々な危険(災害・環境問題・原子力など)に正しく対処するためには、全ての利害関係者が相互に意思疎通を図ってゆくことが大切なのです」と語りました。

また氏は、安全について「情報公開」というのは、事実を聞いている

であつて、無理難題を聞いているのではない。それは例えば「蒸発乾固後についてリスク回避の方法と基準が定められていますか」とか、「基準値は規制委員会のホームページに発表しています」、「住民からするとこんなリスクが考えられます」というような事実認識を基本に率直に情報交換して正しい方策を探して行く為に行うのです。十分に時間をかけて納得出来るまでコミュニケーションしてやって行くべきことです、と述べました。

**規制庁担当官に思いっきり伝えました**

規制庁の担当官のS氏を前に、市民側出席者は高レベル放射性廃液についてその思いを思いっきり語り伝えました。

【岩手の市民】… 規制基準審査が、蒸発乾固までになっている公表資料を見て驚いた。崩壊熱があるのだから、その後も固形物の温度は上がって行く。だから、対策を立てるのが当たり前だ。

【岩手の市民】… 福島原発事故では大津波のことが審査されていなかったのに、大津波が来た。六ヶ所と東海の高レベル放射線処理工場の高レベル放射性

廃液は、露露喪失し高熱を発し始めたなら制御出来ない。福島の事故でこの被害ではなくなり、正直のところ恐ろしい。【東京の市民】… 六ヶ所工場で事故があり日本の食糧を支える地域が放射能汚染されたら都云のマンション生活者の私は食糧難で困窮するだろう。【岩手の市民】… 審査会合ではすでに蒸発乾固後の硝酸塩と抽出有機物について言及し爆発についても分析していると思う。

**規制庁担当官に思いっきり伝えました**

規制庁の担当官のS氏を前に、市民側出席者は高レベル放射性廃液についてその思いを思いっきり語り伝えました。

【岩手の市民】… 規制基準審査が、蒸発乾固までになっている公表資料を見て驚いた。崩壊熱があるのだから、その後も固形物の温度は上がって行く。だから、対策を立てるのが当たり前だ。

【岩手の市民】… 福島原発事故では大津波のことが審査されていなかったのに、大津波が来た。六ヶ所と東海の高レベル放射線処理工場の高レベル放射性

**注目！ 日本原燃提出 蒸発乾固に係わる評価の再整理資料**

乾固生成物中のストロンチウムやセシウムは？

ヒヤリングの四日後の一月二八日開催された第257回核燃等審査会合へ、日本原燃は、「蒸発乾固に係わる評価について再整理」資料を提出しました。これは昨年十一月九日提出の川田龍平議員質問主意書(高レベル廃液事故の蒸発乾固生成物の評価が主)指摘の「蒸発乾固後」に関わる審査とみなせるものです

これではごまかしの審査だ！

今回初めて乾固生成物について言及し有機溶媒の残留値やルテニウム106の揮発とその放出量を推定しています。しかし例えば半減期約一年のルテニウム106だけをとり上げ評価し、廃液に多量に含まれるより危険で半減期が長いセシウム137やストロンチウム90などの乾固生成物がどう

なるのか、評価がありません。蒸発乾固後廃液に含まれている全ての核種がどのような経過をたどるのか評価し、これに係わる審査そのものを見直し、国民の安全を守るため、時間をかけて徹底評価し審議されなければなりません。「一滴で致死量」と言われる高レベル廃液です。その乾固生成物に含まれる多種多様な危険な核種全てについて蒸発乾固後どうなるのか、熔融揮発もしくは爆発の評価をせず審査終了とすることは極端な過

小評価となり、国民への背信行為です。重大事故への道です。(注)この原燃の「再整理資料」は、次のURLで読むことが出来ます。  
<http://www.nsr.go.jp/data/000259841.pdf>

**ILC 計画 学術会議の回答の尊重を**

文科省から依頼を受けて日本学術会議は、昨年十二月「国際リニアコライダー計画見直しに関する所見」を提出し「本計画を誘致することを支持するには至らない」と回答しました。学術会議の回答からは、莫大な経費負担や各種環境アセスメントの観点から、さらには加速器内ビームダンプで発生する大量のトリチウムの問題など新たな疑問点が出されており曖昧なまま推進してはなりません。



**文科省へ 岩手宮城の十一市民団体要望書提出**

一月二四日、永田文夫当会世話人はじめ三人が文部科学省を訪問し芝山昌彦大臣と磯谷佳介研究振興局長宛に国際リニアコライダー(ILC)計画について、岩手宮城十一市民団体からの、日本学術会議の回答を尊重するよう要望書を提出しました。岩手県が建設候補地であり

前号の記事の訂正  
当紙第一九三号二面『ウラルの核惨事』記事で、「総放射線量は約740京ベクレル」とありますが、「約74京ベクレル」の誤りです。謹んで訂正致します。